

## 第5回まちづくり検討委員会議事録

と き：平成21年11月26日（木） 13：30～15：45

と ころ：市役所2階第3会議室

### 1. 開会

#### ○ 市民協働推進課長

あいさつ

#### ○ 会 長

今日は前回宣言したとおり具体的な話しかしない。そもそも論には立ち戻らない。われわれの委員会もこういう方向で話をして行くんだということも確認できればと思う。

前回欠席の方は、議事録を読んでいただいただろうか。各団体やそれぞれの立場で実はこういうことがあったなどの率直なやり取りができた。それを踏まえて今日の議論に入る。

まず、これまで5回の会議を重ねてきたが、何のために地縁型組織を再編成するのか。特に2回目、3回目で議論してきたが、目的がある程度分からないとどの方向で話をしてよいのかよく分からないということが出てきた。前回、前々回の議論のなかで、目的がおおよそ4つ出てきたが、もう一度確認する。

1つ目 一時的な行政、行政区のスリム化。率直に、包み隠さずある。

2つ目 10年後の高齢化を乗り切る。これが我々にとって一番実質的な話。今の姿はまあまあ悪くはないと思いつつも、いつどんな原因で人口が動くかわからないし、また確実に10歳年をとる。10年後の状況を踏まえながらどう乗り切るのか。そのために何かアクションを起こすということがある。

3つ目 地域のつながりを強化して「モレ」を少なくする。個々の団体はそれぞれ頑張って活動しているが、時に担い手が集まらなかつたりすると、活動が小さくなり、様々なニーズがすきまに落ちていく。これをすくい上げて、何か新しい課題が出てきたときに抜け漏れがないように根を張り合う状況を作る必要がある。

4つ目 お互いの状況を「知らない」という状態を打破する。前回出た話だが、お互いを「知らなかった」という状況だった。そうした状況を打破しておかないと根本的なところが結び付かない。お互いの情報交換、さらには情動交換つまり動きまで交換し合ってやっていけるか。

この4つの目的を達成するために、方法論として今までの行政区というやり方から、今仮説で立てているのが小学校区というくくりの中で色々な団体が横に連携しあいながらやっていくという仕組みに変えていく方向はどうだろうかということが中心議論になっている。できればこの方向性を本日出席者の皆様に決定いただき、共通認識をもった上で中身に入っていきたいと思う。

#### ○ 委 員（複数）

それでいい。

#### ○ 会 長

では、鳥栖市まちづくり検討委員会としては、これら4つの目的を達成するために新しい地域の組織について具体的議論に入っていくということでよろしいか。

○ 委 員 (複数)

異議なし

○ 会 長

では、準備されている資料に基づいて具体的な論点を整理して方向性や解決策、アイデアなどを皆様から個別にいただきたい。資料1と2を併せて事務局説明をお願いします。

### 【事務局】

資料1、2 説明

○ 会 長

問題点や課題として加えたいこと、こうしたらいいじゃないかという意見を上げて欲しい。

○ 委 員

若葉地区は公民館長と老人福祉センター所長を兼ねている。老人センターの管理関係は1人、公民館関係の主事2人合計4人でコミュニティの部屋の貸し出しなど管理しているが、今後その方々をどういう位置づけにするのか。

○ 会 長

現行の職員の役割分担をどうするのか。若葉と旭と麓は公民館と老人福祉センターが同じ場所にあるが、その他は別にあるので、どう連携をとるか、人の配置をどうするか。

○ 委 員

その方達と部会の人達との兼ね合いはどうなっていくのかが分かり兼ねる。

○ 委 員

提案だが、せっかく論点を板書してあるので順番にいつてはどうか。

○ 会 長

では順番に行く。1番の区域である小学校区についてはどうか？

○ 委 員

小学校区で問題ないと思う。

○ 会 長

弥生が丘の扱いはどうする？

○ 委 員

それは平行してやっていかないといけない。問題は弥生が丘にコミセンをつくるという市長の決断。

○ 会 長

そのときは、弥生が丘を田代から分離させるという考え方でいいのか。

○ 委 員

問題は校区ごとに地域自治組織をつくることだから、そこに1つずつコミュニティセンターを置けばスムーズに行く。田代地区の場合は弥生が丘を包含すれば、地域自治組織を結成するときにもものすごく大きくなる。

○ 委 員

23年度から地域自治組織体制を実施するといっても、公民館ができるのはずーっと先。当面は田代地区として取り扱いながら、組織体制の中で仮に各部を作るなら、部長補佐みたいな人には弥生が丘に在住する人を充てておくなど、いつ公民館が出来ても即移行できるような体制を一緒に作っていくことが大事。

○ 会 長

当面田代地区の中に入れておいて、田代校区の体制の中で処遇を考えていき、ある時期になったときに分離できるような準備を同時に進めてもらうということか。

○ 委 員

体制的に並列型か部会型かは別として、各部を作るとすれば、どちらにいてもいいように部長と部長代理とし、部長代理に弥生が丘在住の方に優先的になってもらうなど公民館が出来上がって別れたときに代理の方で同じ組織のまま弥生が丘に分離できる。多分、若葉地区も同じように分離したと思うが・・・。

○ 会 長

では人口による再編成ではなく、基本的には小学校区域でいくということでもいいか。

○ 委 員

異議なし。

○ 会 長

では次、活動拠点はどうか？地区公民館と地区老人福祉センターを活用していこうということだが、一方で宗像のように専用施設が必要ではないかということと、既存の職員の役割分担が一箇所のところと2つに分れているところがある。

○ 委 員

地区公民館と地区老人福祉センターがどのように同じ組織に入るか。今の公民館と老人福祉センターが同じ組織になって、コミセンの中に公民館の人員と老人福祉センターの人員で事務所を置いて活用していくことになれば増員しなくてもやっていけると思う。

○ 会 長

合併一本化ということか。

○ 委 員

そうなるだろう。若葉コミュニティセンターの中では今でもそうなっている。

○ 会 長

建物が一緒になっているところについては、一枚看板になって同じ場所で執務して、ということになる。別々になっているところに関しては、実質的にはどちらかに一本化してどちらかは、分館という形で位置づけるということか。

○ 委 員

旭は一緒になっているからできないことはないと思う。拠点は地区公民館もしくはコミュニティセンターとして、老人福祉センターはそれに一本化するという事にすれば問題ないと思う。

○ 会 長

拠点は地区公民館、老人福祉センターを地区公民館に持っていくという考え方でいいか？

○ 委 員

そうだ。弥生が丘に出来るとすればコミュニティセンターだろう。若葉は既にコミュニティー本化になっているわけだし、他の地区にコミュニティセンターができる予定は当分ないよね。

**【事務局】**

ありません。

○ 委 員

こうはっきり言われているので、弥生が丘地区だけだ。これは10年位はかかると思う。

○ 委 員

困る。早急にやってもらわないといけない。

○ 委 員

金がないから。

○ 委 員

借金してでも造ってもらわなければならない。

○ 委 員

それと今は若葉に限らず、部屋数が足りないと思う。若葉地区の方だけではなく、かなり広範囲の方に貸しているの、部屋は取り合い。若葉地区の方のみに限定できるのか。

○ 委 員

その問題はどこでも一緒と思うが、老人福祉センターを一本化すると助かる。風呂だけ来る人がいる。その人達をうまく調整していけば、部屋の活用が十分できる。

○ 委 員

お尋ねするが、公民館と老人福祉センターは法規上何か関係があるのか。教えていただきたい。

**【事務局】**

公民館の設置根拠は、社会教育法の中で目的なりを明確に謳っています。老人福祉センターは、老人福祉法の中で対象者や目的等を謳いこんでそれに基づいて設置しています。

○ 委 員

合併して一本化するのは何も問題はないのか？問題なければ一本化すればいいと思うが。

**【事務局】**

公民館の名称をコミュニティセンターと変えることについて問題はないと整理をしています。同じく老人福祉センターの看板を下ろすことも問題ないという確認を取っています。事務局で想定しておりますのは、一足飛びにそこまで行くかは別ですが、段階的に経過的に踏んでいって、将来的には、先ほどからお話が出ているように一緒のところは一本でいいですが、施設が別れているところについては、「まちづくり推進センター本館」と「分館」という構想を持っています。

○ 会 長

例えば、北九州市は公民館があって市民福祉センターというものを作った。今は一本化して市民福祉センターとなった。仙台市も同様で、あとは各自治体が設置条例で名称や目的を整理して、結果的に今ある公民館と老人福祉センターが一本化した条例を制定すれば OK だ。それぞれの看板がそれぞれの設置条例に基づいてあるという状況。今からは複合的になっていたり、第2の目的が出てきたりしている。

では、地区公民館を軸に老人福祉センターを持っていくイメージで合併一本化という方向、そ

して名称変更を行うということによろしいか。

○ 委員（複数）

はい。

【事務局】

補足をさせていただきます。老人福祉センターの活性化策ということで現在担当課のほうで検討しています。活性化策として具体化していませんが、ひとつの論点として老人福祉センターの利用者が風呂利用者に偏っています。果たして7地区全部の老人福祉センターに全て風呂が必要なのかという問題が遡上に載っております。方向性の結論は出ていませんが、例えば風呂をなくそうか、先ほど部屋の話が出てきたが、風呂をなくして部屋にしてはどうか、ひとつだけでも風呂を残そうかなど議論の最中です。せっかく地区にひとつずつあるのになかなか利用されていないというのが出発点で、風呂の件も含めて現在検討中ということをつけ加えさせていただきます。

○ 会長

ということでは、新たに専用施設を造ることはないということ。現在の職員の役割分担と利用制限をどうするかということは課題として残るが、方向性としては「一本化」でいく。

3の構成員にいく。小学校区単位でひとつの組織を作るといときにどんなメンバーでいくか。今は各種団体を網羅するという形になっている。一つ一つの役割と位置づけの明確化、どこまで範囲を広げていくのか、もしくは絞るのか。

○ 委員

これは各地区によってある程度主体性を持たせるほうがいいと思う。例えば交通対策協議会がどこの地区にもあると思うが、基里地区には先日表彰を受けたおやじの会がある。鳥栖地区にも交通対策の団体もある。NPOも考えていかないといけないし、落ちがないように網羅しないと。地区によって変わってくるし、各地区の組織体制の中で考えていくことが大事だと思う。

○ 委員

必要な団体を先に出して取捨選択して統合したり分割したりして考えていったらどうか。

○ 委員

いや、私は地区で集約して…。

○ 委員

地区で十分話し合っていていいし、地区からの意見として出してもらえばよい。

○ 委員

このメンバーから出るか？

○ 会長

資料に書いてある団体以外であるか？

○ 委員

自信がない。

○ 委員

各公民館の運営委員会などである程度練ったほうがいい。そうすると差が出てくる。統一はできないと思う。地区であるところとないところがあるから。4ページの南郷地区のコミュニティ運営協議会を見ても、地域づくり部会ができた場合に太鼓とか浮立などが考えられるし、地区に

よって若干違ってくる。そして南郷ではJAまで巻き込んでいる。JAの婦人部は田代や基里の公民館企画の中に入っている。青年部は入っていない。JAまで巻き込むかどうかということだ。本当のことという巻き込んでいかなければいけない。

○ 委 員

JA婦人部は現在立ち枯れ状態でしょう？

○ 委 員

麓地区のJA婦人部は立石と原古賀だけだが。

○ 委 員

話を聞くと、昔は物品販売が担当だった。それがイヤだから脱退するという人がたくさんいたから、立ち枯れになったらしい。

○ 委 員

11月24日に公民館長会があった。地域自治組織について大体の説明をしてもらい、総論としては了承したが、婦人部の問題が出た。麓地区では公民館の行事が回らないので、館長が各町区に女性部を立ち上げてくれという要望をしている。女性部を作っていく中で今までの婦人会を立ち上げていくこともできると思う。

○ 委 員

麓地区の委員会に出たときに、婦人部を設置してほしいと公民館長に区長から要望があった。婦人部を作ることに私は賛成だから婦人部と女性部を一本化すればいい。同じような内容だから。

○ 委 員

このように地区によって色々あるから、さしあたっては、現在ない組織を新たに立ち上げるよりも既存の団体、今ある組織をいかに網羅するかが今の段階では大切。

○ 委 員

地区社協はそのままおいてコミュニティの組織に入れ込んでいくのか？そうならば、うまく取り入れていかないと・・・。

○ 委 員

地区社協は地域自治組織の中に入れ込んでいかないと意味がない。法的には鳥栖市社協と地区社協は一緒ではない。

○ 委 員

地区社協はコミュニティの構成メンバーということか。

○ 委 員

提案があるが、絶対入れておく構成員と、はずしても構わない構成員、どちらか検討するものの3つに分ければいいと思う。

○ 委 員

それは地区によって考えることだと思う。

○ 委 員

各地区に色々な団体があるだろう。それぞれの地区で団体のヘッドが集まって決めればいいと思う。私たちは全体を考えているのだから、地区のことを考えていたら、この会議はいつまでたっても進まない。

○ 委 員

大まかな叩き台の部分プラス地区にお任せする部分との提示でいいと思う。やはりその地区その地区で年齢層の分布など違いがあるので、そうするとうまくいくと思う。

○ 会 長

叩き台ということであれば、例えばだが、イメージ図の自治会・老人クラブ・婦人会・子どもクラブ・PTA・民生委員・交対協・青少年育成・体協・地区社協・消防団というところは必須。ボランティアグループ・商店・NPO・企業は、地域によって違ってくる。

こんな切り分けは、ひとつの例だが、今日お集まりの方々がベースということが確認できる。決して、ボランティアの人達が仲間はずれということではなく、まず地縁型を中心にしてテーマ型が続く形だ。

○ 委 員

必須の団体に食改を入れていかないといけないのでは？まだ他にもあるかもしれない。

○ 委 員

食改は地区で今一番活躍している。

○ 委 員

お尋ねするが、「食改」って何のことか？

○ 委 員

食生活改善推進委員。保健センターがリードしている。

○ 委 員

そういうのが自治組織に必要なのか？

○ 委 員

絶対必要だ。

○ 委 員

どうして？そういう組織がないとできないことか。

○ 委 員

できない。市がリードしている。もう何十年にもなる。ここ1、2年でできた組織ではない。

○ 委 員

市がリードしているからといって必ずしも必要とは限らない。案内が来たので行ったが、たいした話ではなかった。

○ 委 員

公民館で月に1回くらい食改善グループが料理の研修を行っている。

○ 委 員

健康の素地は、各個人や家庭が守るべきことであって、行政が助けるのはいいが、そういう部門が自治組織の一部門としてあるべきかどうかを言っている。昔からあるから必要というなら、いつまでたっても改善はできない。

○ 委 員

そういう問題ではなく、あるから必須の中に入れるべきではという議論だろう。必要ないなら外せばいいということだ。

○ 委 員

各地区で決めればいい。

○ 委 員

私はそういう食改というものを初めて聞いた。

○ 委 員

実際に各地区で活躍されている。

○ 委 員

どういう風に具体的に活動されているか、私を説得してくれ。そしたら私は賛成する。

○ 会 長

食育の推進が一番大きい。

○ 委 員

宗像の南郷地区も食生活改善推進委員会がきちんと入っている。

○ 会 長

この食生活改善という活動は、昔からあって大分県の一村一品運動や村おこし町おこしグループも、もともとは生活改善グループが、物は食に繋がり、ものは観光に繋がりという形でやってきた。都市部では目立ちにくいかもしれないが、今は食育という分野で注目されている団体だ。

○ 委 員

もともとの根は婦人会でやっていた。けど今は一般の人にどんどん普及していった。私たちからいえば、婦人会そっちのけになっている。

○ 委 員

婦人会が衰退したからそうなったのだろう。

○ 委 員

公民館活動がだんだん活発になってくると、公民館で色々勉強できるので、わざわざ婦人会に入って役員をしなくても、という考えがある。婦人会に入っていたら、市からの動員もあって嫌がられるところもあるのかなと思うが、私たちは必要と思って守ってきた。

○ 委 員

子ども達を育てていくのに、また高齢者の栄養管理のことにもみんなが関心をもってきたので、広がってきている。

○ 会 長

昔のように、それぞれのご家庭でおじいさん、おばあさんからお嫁さんにそういうものが伝授されていく時代と違って、今の若い人達の食生活は、乱れに乱れて情報を知らない。レトルト食品や外食・中食などが増え、自分の家で炊事をしない。食生活改善は最後の歯止めの立場にあると認識している。これ以上ほったらかしにしていると食も身体もぼろぼろになるのでは。

○ 委 員

ここに食改の代表の方がいらっしゃらないので、少し忘れがちになっているから、ぜひ入れて欲しいという話が委員から出てきた。

○ 委 員

納得した。反対しない。

○ 委 員

まだ他の団体もあると思うので、「等」としたらどうか。

○ 会 長

ここは今限定的に列挙したが、第1グループ、第2グループみたいなものがあって、それぞれの地区が組み合わせながらやっていく。各種団体を網羅するが、構成範囲については各校区に委ねて、可能な限り既存団体を加えていく。必須第1グループにプラスαとして、NPOやボランティアグループや商店街などが第2グループとして特徴付けて加わっていくことになるだろう。その中で団体の役割とか、関心・無関心層の取り込みとか、構成範囲の問題が包含されていくことになるかと思う。

このように「食改」という言葉から始まって存在を知らないという状態を打破するためにも入れておくのもひとつの方法かもしれない。

○ 委 員

他にも子育て支援など公民館で活動している団体がいっぱいある。検討をしたら、もっとたくさん出てくると思うので、「等」としておいたほうがいい。

○ 会 長

NPOやボランティアといった形態はともかくとして、公民館の利用団体、生涯学習のサークルも多い。

では方向としては、各種団体を網羅したおおよその必須団体とプラスαというところでいいか。その中でこの3つの論点（役割と位置づけの明確化、関心層と無関心層の巻き込み方、構成範囲）は、それぞれ委ねられるところがあるので、包含していくということでもいいか。

○ 委 員（複数）

はい。

○ 会 長

では、組織体制にいく。横並びの並列型の方法と宗像の部会型が例示されているが、このあたりの話を進めていきたい。

○ 委 員

私は部会型がいいと思う。協議を行っていくには長を出す部会型がいい。そうしないと大変。

○ 委 員

私は組織を運営している立場ではないので、メリットデメリットが分からない。人数が多いのでリーダーがいて話し合いを進めていく形になると思うが、イメージ的には並列型がいい。

○ 委 員

イメージは並列型がいいが、転び出すまでが大変。やはり部会型のほうが進めやすいと思う。

○ 委 員

イメージでいうと並列型は横の連絡がうまくいくのではないかと思う。部会型は縦割りのイメージがあり、なかなか話が通じないところがあるかもしれないが、部会は入れておかないといけないうから、部長が集まって話し合っつなればいい。部会型が妥当かな。

○ 会 長

宗像の部会型では、いろんな組織が部会に集まっているので、融合させる方法としてはいい。

並列型は既存団体を横に並べただけだから、融合するにはきっかけがつかめない場合がある。

○ 委 員

並列型では情報が流れない状況がある。素人的には部会型がいいかな。

○ 委 員

部会型であれば、いろいろな話ができそう。

○ 委 員

部会型にしないと流れないと思う。弊害があるかもしれないが、できたて卵時代は、リーダーシップのある人が引っ張らないと流れない。新しい組織ができるのだから、部会型がいい。

○ 委 員

宗像のように4つ5つある部会にそれぞれの組織が入るというイメージでいいのか。

○ 会 長

強みを活かすという形だ。

○ 委 員

目的の4番目のなかの、お互いの状況を「知らない」という状態がないように。

○ 委 員

理想と現実は違うだろうが、部会型が無難に進めていけそう。

○ 会 長

では部会型を軸に、という方向を出していく。

○ 会 長

では、4支援策にいく。鳥栖市から4つの支援策が出ている。ひとつずついく。まず補助金に関して、個別に出している分を再編成して包括的な交付金にしていこうということだが。

○ 委 員

これはそうならざるを得ないのではないか。

○ 会 長

組織が一本化されていくのだから、当然再編成という方向でいいか。

○ 委 員

補助金と交付金はどう違うの？

#### 【事務局】

簡単に言うと補助金というのは、余ったら返していただきます。交付金というのは、余ったら翌年に繰り越すことができます。何かひとつの新しい事業をするために積み立てようというイメージで結構です。

○ 委 員

領収書のチェックはどうなるの？

#### 【事務局】

どちらとも公金なので当然厳しい。考え方は一緒です。

○ 会 長

繰越ができるというのは、使い勝手はよくなる。

○ 委 員

地域自治組織からの予算を出して市に請求するのか？それとも市から直接いくらですよと来るものなのか？

**【事務局】**

考え方は市からの積算になると思います。今までの補助ベースごとに積算してその合計額というイメージを持っています。

○ 委 員

地域自治組織から予算を申請して市で審査して助成するのか、それとも例えば100万円でやってくださいというやり方なのか。

**【事務局】**

後者です。行政のほうが積算します。

○ 委 員

そのもとは、人口で決めるのか？

**【事務局】**

今の一つ一つの補助事業ベースでの積算基礎があります。それを継続していくのか、例えば、面積割・人口割・世帯割などの画一的な算定でそれを出していくのかは、今後詰めさせていただきます。

○ 委 員

包括的に自治組織にお金を出すわけだから、自治組織の中で予算化して、どの部会にいくらと割り当てていくという考え方はあっていい。それから今まではなかったが、年度途中で新規事業を追加申請できることは可能だろうか。できる、できないは市の判断だが。

**【事務局】**

要望されるのは構いませんが、包括的交付金という考え方で行くと年度途中での増額は難しいと思います。翌年度に7地区まとまって来られた場合とか1地区別枠で補助事業を立ち上げるとか、そのあたりの細部は決めていません。

○ 委 員

この包括交付金の中に公民館の電球代や建物の営繕費など、どの程度までコミュニティで包括交付金の中でやらなければならない決まりはあるか。

**【事務局】**

例えば、営繕費用としてこの位という額を包括交付金の中に入れるならば、いちいち今までのように役所にお伺いを立てることなく、営繕費用の中から緊急性の高いものに使っていただくことになり、使い勝手がよくなると思います。

○ 委 員

そのあたりも自由裁量に入っているということか。

○ 委 員

事務局長が大変になる。

○ 委 員

包括的交付金を算定する基礎は、過去の実績に拠るのか。

**【事務局】**

過去の実績というか、今の補助金の算定ベースは参考にします。それと地区の人口や世帯、面積というのもあると思います。例えば交付金の半分を既存の算定を基礎にしたもの、残り半分を人口割で出すなど、色々方法はあるので、今後協議させていただきます。

○ 委員

各部会にどれだけ予算が欲しいか聞く場合に、そのときにはもう枠が決まっているというのは、困る場合もある。交付金の算定基礎は過去の実績に拠るものかと聞いたのはそういった意味。交付金の額が今までの実績より増えることは有り得ないということでは困る。

予算を立てる場合は、これだけのことをしますからこれだけの予算を下さいと申請するのが普通。それをこの額しかないから、この額でやってくださいと決め付けられると、内部での話し合いが大変になってくる。そのような申請予算を受付けるという考えはないのか。

【事務局】

包括交付金の算定の考え方を協議させていただくときにそういう話が出てくるとと思います。単純に積み上げて例えば、10種類あって積み上げると100万円になりました。それが当然ベースになります。基本的な考え方として100万円が妥当かどうかということは協議させていただきますが、それ以外に新しい組織の中でプラスαがいくら必要というイメージは財政サイドとは何も協議していませんが私の中にはあります。ですから、100万円がある程度下がるかもしれないですが、それ以外に何かプラスαという考えはあります。

それと、補助金の再編成と言っていますが、単位自治会の財源となっている補助金が当然あります。それを無理矢理包括して地区に下ろして、地区からまた単位自治会に流すというようなトンネルという考えは持っていません。包括できる補助金がどれくらいあるかという作業を踏まえて、統合していきたい。例えば、公民館のほうに補助金とは別に公民館の運営委託料として年間45万円いっています。そういうものは包括しやすいと思います。ただ、単位自治会が古紙回収やリサイクル回収などしているものを無理矢理包括してまた同じように単位自治会に流すというのは、無意味だという感じは持っています。だから、何が包括できて何ができないのか、どういう算定の仕方がいいのかという段階になってきますが、正直今の段階では、そこまで決めていません。

○ 委員

市がそのような大枠でしか決めていないのであれば、論議できないのではないかと。

【事務局】

交付金の流れを議論していただいています。

○ 委員

最初即答があったではないか。市からやる分でやってくださいという感覚だから議論できないではないか。

【事務局】

感覚ではなくて、事務的に各団体からいくら欲しいんですよというやり方ではなく、そのためには積算の基礎については、協議させていただくということです。とても一方的にやろうという考えはありません。一方的にはやりません。

○ 会長

ひとつルールを決めてそれに基づいた積算根拠でやっていこうということになる。逆に仮に各地区側からこの分を増額をとるか新規でやりたいことなどが出てきた場合には、金の動かし方として地区側でしっかりしておかなければならないのは、最終的に戦う相手は市民協働推進課長ではない。財政と戦わなければいけない。市民協働推進課を通じて財政と戦わなければならぬので、積算根拠を地区側が明らかにしておかなければならない。何のためにどういう目的でこれだけのことをどういうことを無駄なく過不足なく必要なんだという説明資料を地区側がきっちり出してない。ザックリこれくらいという乱暴な話もときどきある。そういうことを押さえ込みながら、全7つの校区が足並みそろえて、このあたりはベースで必要だからと財政を説得するための資料作りや議論をしていかないときつい気がする。

#### 【事務局】

もちろんそういう作業は、事務局サイド、市民協働推進課の職員がサポートさせてもらいます。

#### ○ 委員

基本的に再編しながら、交付金も包括的に大枠で決めてやっていかないと。今でもやりたいと思っても来年回しになっている。側溝などの工事はいつもだ。基本的にそういう文言でいいのは。あとは、毎年の交渉だろう。

#### ○ 会長

小さいけどけっこう大きいのが補助金だったら返さないといけないが、交付金で繰越ができること。小さい部会で、3万、5万と余ったものを繰り越していくと積み上がって、ある年に何周年記念事業としてドンとやるということもできるというような工夫ができる。そういう工夫ができるというのは、ちょっと弾力的になったという気がする。これまでは、毎回使いきりでそのときの団体の10万、20万の小さな枠の中でしか回せなくて使い切らなければならなかったのが、大きな枠の中で繰り越しができるというのは、今までに比べてかなりやりやすくなったと思う。

では、補助金の再編成で、包括的交付金とし、その枠の中での配分予算化は各校区で行っていくという理解でよいか。

だから、A・B・C・D・Eと地域自治組織ができたときに、例えば麓地区と田代地区の編成の仕方が変わってくるということ。田代では青少年が大きいけれど、麓は逆に福祉に手厚くやっているというように各地区の実情にあわせた予算編成の仕方になるということ。

次に業務委託に行く。市民協働事業に係る業務委託の推進ということで、地区公民館の管理運営であったり、地域の公園の管理、前回でも議論になった行政の発行する文書等の配布といったことになるが、このあたりのことはどのようにしていくのか。

#### ○ 委員

ちょっと問題があるのではないかな。業務委託されたお金を組織の中に入れていいのかな。例えば、ある町区が草刈を市から委託され、その町の人たちが草刈に協力する。そのお金は、働いた人達に払ってそれで旅行に行かれたりしている。そのあたりをいかに了承してもらうかだ。逆に言うと一人だけで草刈していて、業務委託で包括交付金に入ってしまえば、地区にお金が入っていく。それを個人にやれるかどうかだ。それとも業務委託だから今までとおり市と直接やらせてくれと説得できるか。

#### 【事務局】

先ほど単位自治会の財源となっている補助金の話をしましたが、これも既存の活動団体や単位自治会でその町の公園の管理や河川のこの部分だけをとというものが現実にあります。それを全部地区の自治組織で、ということは思っていない。例えば、今河川で市民活動団体がこの一部分だけをやっている。それを河川全部しようという話になったとき、残りの部分を地区でやってみようとか、そういう発想を持っています。

○ 委 員

既存の財源は崩さないということか。

【事務局】

既存の分はもうやめた、あとは地区で、と話し合いが付けばもちろん構いません。あくまでも既存の委託を尊重していきます。先進地の宗像からは、既に管理委託しているところがあるならば難しいという話も聞いていますので、既存分を全部取り上げて地区でしてくださいという考えは持っていない。

○ 委 員

どういう委託があるの？

【事務局】

河川の草刈や公園、トイレの管理をしてもらっているところもあります。

○ 委 員

それは、区長が契約することになっているでしょ？個人ではないでしょ？

【事務局】

個人ではダメです。区長さんが多いと思います。ですから、区の財源になっているはずです。

○ 委 員

区長が契約して町区の何人かでしている。その人たちにお金を渡す。

○ 委 員

そういうのは、扱わないということだ。今までどおり。

○ 委 員

そういうのも包含してくる可能性もある。

【事務局】

先々単位自治会等でしなくなって地区で包含していくことは構わないが、一足飛びに取り上げるということは考えていません。

○ 委 員

さしあたってこの「業務委託の推進」という文言はいる？そういう問題が出てきたときでいいのでは？

○ 委 員

入れておいたほうがいい。「検討を行います」と。

○ 委 員

消防団もその業務委託を草刈ひとつ受けているところがある。

○ 会 長

業務委託自体を受ける可能性はあるということは予想できる。可能性が高いのは、公園や河川

管理とか公民館、配布物。

○ 委 員

配布物も業務委託にある。

○ 会 長

ここでは、市民協働に係る業務委託の推進とあるので、どういう表現にするか。

○ 委 員

新しく業務委託をするのは推進だが、現に業務委託としてやっているから「拡大」？

**【事務局】**

いいえ、地域自治組織は新しいものなので、単位自治会では既にやっていることですが、組織としては今までやっていません。

○ 委 員

これは、会計は大変。

○ 委 員

事務局長も大変。

○ 会 長

あとで役員の処遇の問題で話そうと思って残している。

○ 委 員

業務委託の推進でいいのではないか。

○ 会 長

業務委託を進めるという方向で良いか。

○ 委 員

結局これが活動費につながってくるのですね。

○ 委 員

業務委託の内容は、それだけではないでしょ？例えば、市民課がやっている住民票の発行も考えているの难道う？

**【事務局】**

いや、そこまでは難しいと思います。先々地区公民館で住民票の発行というのは想定していますが、それを地域自治組織にお願いするのか、まさしく行政の仕事なので地域自治組織を支援する職員を一人置いて、その者にさせるのか、なかなか難しい。

○ 会 長

宗像は住民票の交付事務まで委託しているが、今はそこまでは考えていなくて、公民館管理と今やっている配布と地域によってばらつきがあるが河川や公園などの管理などが代表的な委託業務として考えられる。

○ 委 員

そうすると、5ページに書いてある行政が発行する文書の配布業務というのは、市報とかそういったものなのか。

**【事務局】**

現在、市が発行する文書の配布については、単位自治会にお願いしています。前回の会議でも

申しました市報などが、今の配布方法では、自治会未加入者の手元に行かないという問題があります。自治会によっては配布しているところもありますが、そういう問題があるので、お金がかかりますが、選挙公報のようにポスティングシステムを導入するか、新しくできる地域自治組織に未加入者への配布についてお願いできるのか、模索したいと思っています。行政が発行する文書については従来どおり単位自治会にお願いしたいと思っております。

○ 会 長

今3つ例示しているが、これは先々可能性があるよということで、推進の方向でよろしいか。

○ 委 員（複数）

いいです。

○ 会 長

では、次、職員の派遣について。

○ 委 員

これはいる。事務をやってもら。やってもらわないと絶対困る。

○ 委 員

毎日来て？

○ 委 員

宗像は週に2回、若い女の子だった。正直に言うと市との交渉窓口をやれるのかと思った。

○ 委 員

問題は、週に何回かということになる。スリム化と言っているので、そのために職員を増員するということは考えていないだろう。指導的立場で派遣してもらわなければならない。

○ 委 員

指導だけでなく、ひとつのパイプ役をしてもらわないといけない。宗像の若い女の子がこの組織を指導できるのかと思った。

○ 委 員

どういう程度の人を派遣するのか？

○ 委 員

問題は、その内容。今の公民館の業務くらいなら派遣は必要ない。市の業務のうちどのようなものが来るかによる。

○ 会 長

ちなみに福岡市の場合は各区役所に地域支援部地域支援課を作って、係長クラスがいくつかの校区を分担する形で行っています。

○ 委 員

そういう課をつくるの？どう考えているの？

#### 【事務局】

個人的な考えを申し上げますと、まちづくり推進課なりコミュニティ課をつくって、というイメージを持っていますが、私個人の考えではできませんので・・・。

○ 委 員

軌道に乗るまでは市もそのくらいのことを考えてしないと・・・。暗中模索でみんな突っ込ん

でいくのだから。

**【事務局】**

それはおっしゃるとおりです。行政の意志表示ですので。

○ 会 長

福岡市の職員も最初行った人は大変だった。事前に研修を受けておかないと、何をどこから始めていいのかわからないし、あいさつの仕方ひとつもわからない。

○ 委 員

ある程度決定力がある人が来ないと。一回一回市役所に帰って相談してきます、ではダメ。市も職員派遣について考えないと。しばらくは、コミュニティ課を作って指導していくような職員を集めないと。暗中模索で入っていくのだから。

**【事務局】**

話が後のほうで出てくるでしょうが、予定でいくと来年準備会を立ち上げることになっていますので、当然職員を一人貼り付けることで計画しています。その後も本格的に稼動するまでの間は少なくとも職員の派遣は考えています。そのための組織としてコミュニティ課なりまちづくり課などは当然必要なものだと思います。

○ 委 員

当初、平成23年度から貼り付ける期間は？半年くらい？

**【事務局】**

半年など短い期間は、考えていません。

○ 会 長

福岡市の例で恐縮だが、福岡市はある校区ではひとつの校区に職員を3年貼り付けている。別の校区では、毎年入れ替わっているのが大変。ある程度定点観測していかないと関係性ができないということがお互いにある。そのあたりは、組織内部の話もあるので、どんな職員を派遣するにしてもどんな組織体制で臨むかとか、どの位の頻度で行ったり来たりするのか、駐在するのか、または人数だが、一人でやるのか、複数で係っていくのか、どこまでやるのか、一切合切事務をやるのか、指導的なことをするのか、どこかに特化するのかは、市のほうでしっかり議論していただく必要がある。いずれにしても職員を受け入れるということについては、良いということでのよろしいか。これは少し枠組みの案を見ていったほうが良いと思う。今から手続きとらないといけない話がいっぱいある。

○ 会 長

窓口の一本化についてはどうか。今の組織のことにも絡んでくる話だが。

○ 委 員

逆に難しいと思う。色々な問題があるし、例えば市民協働推進課だけが対応するのか？

**【事務局】**

例えば、地域コミュニティ課という課ができれば、その課が総合窓口という機能を持ちましょう、ということです。言われるように職員の資質もあるでしょうがなかなか専門外があるので難しい面はあると思います。それと、要望するには直接行ったほうが話が早分かりますとか、話を総合窓口に通すうちに内容が薄まったりするとか、直接話して自分の思いを言いたいとか、その

あたりが問題点としてあります。

○ 委 員

宗像では、地域の要望などを行政に持ち帰って、という話だったが、私はそれには反対。窓口の課以外にも担当課に波状攻撃しないと、市への要望は一回では済まない。

○ 委 員

波状攻撃を避けるために作るんだろう。スリム化だから。

**【事務局】**

波状攻撃を避けたいために作るのではありません。

○ 委 員

週に3日の派遣職員を通じてではなく、窓口ということではっきり決めてもらって、そこに集中的に来てくださいという形でないといけない。

**【事務局】**

宗像のようなイメージは持っていません。職員が引き継いでコミュニティ課に行って、という形ではなく、地域の代表の方とコミュニティ課は一回は話をしなければならないと思っています。それは必要なことだと思います。

○ 委 員

1回だけか？

**【事務局】**

波状攻撃でもかまいませんが、少なくとも一回は、と思っています。

○ 委 員

解決までいかないと市民の要望には応えられない。

○ 会 長

役所に行くとしても職員が介在するにしても、コミュニティ課なりそういう窓口の課を通じてやっていく。環境のことはここ、別のことについてあそことあちらこちらに行く状態ではなく、何にしてもまずワンストップサービスの窓口に行けば、あとは中で調整するという窓口をつくるという発想だ。

○ 委 員

それでいいのではないか。

○ 会 長

これでいいか？

○ 委 員

賛成。

○ 会 長

ただ、窓口を一本化したからといっても役所の中がバラバラではダメだ。その窓口の職員が中でものを言える立場をどれだけ確立できるかが大事なところ。

○ 委 員

次期部長クラスを3人ぐらいおいたらどうか？

○ 会 長

福津市は、全地区には行き渡っていないが、部長クラスが退職したあとに地域マネージャーという名称で地区に貼り付けている。行政の中のことを知っていて、全く知らない人よりも気心が知れて全体像が見える人を置いているということを知っている。

では、こういうことやる中で役員の処遇と職員の雇用、つまりどんな運営体制を作るのかというところは、かなり委ねざるを得ないところがあるが、ある一定の基準があったほうがいいだろうか。例えば事務局長はこれぐらいの処遇をすべきという7地区共通の見解を作るのか。

○ 委 員

ある程度他の状況見ながら、ここで叩き台を作ってもらいたい。

○ 委 員

職員の雇用については地区に任せてほしい。市でも今は公民館主事や老人福祉センター職員は公募だが、それらは地区の人にやって欲しい。これはお願いしたい。公民館長会ではそういう話が出なかったのか。

○ 委 員

そこまでは話はいかなかった。今は5年までの雇用だが、私も5年でおしまいではなく、社会教育主事の資格をとって最低10年はやっていかないと、思っている。それも定年なしで。

○ 委 員

65歳で定年という制限がかかっているが・・・。

#### 【事務局】

その件は役所が一度65歳という線を出しているのですが、個人的にはこれだけ高齢化が進んで高齢者の資源、活躍を期待しているので、65歳で一律でというのはどうかと思います。民生委員の年齢も75歳以上はダメという話がこの時代通るのかという気はしています。

○ 委 員

その職員の健康や意欲によっていいのではないかな。

○ 会 長

役員の処遇を含めてこのあたりは、色々と案を出していく必要があるようだ。

○ 委 員

その職員の身分は、臨時嘱託職員になるのか？

#### 【事務局】

今の状態で市が雇用すれば、臨時職員になります。最終的に地域自治組織での雇用を想定していますが、そのときは地区からの雇用とか、定年の話は十分できるかと思っています。

○ 会 長

契約期間1年で、更新を妨げず、定年をどうするかということを地域で決めることになる。

○ 委 員

パートみたいな感じか。

#### 【事務局】

その雇用形態もフルタイム、午前、午後、夜とか柔軟な雇用形態が取れると思います。

○ 委 員

事務局長はかなりのエキスパートを置かないと。

○ 会 長

労務管理と会計管理と両方しないといけないから大変。

○ 委 員

会長任期の1年が気になった。

○ 委 員

1年とはどういうことだろう。報酬が年額2万円ではなり手はないだろう。

○ 会 長

包括的交付金がどれぐらいの規模になるのかによって、その中で人件費にどれくらい割けるかということがわからないと今の時点では何も言えないのだが、事務局長はある程度の処遇を考えないと、人が定着しない。

○ 委 員

ころころ変わったら、困る。

○ 委 員

事務局長は優遇しないと事務量大変だと思う。予算編成からしていかないといけないし、苦情や文句も言われなければならない。

○ 会 長

後もうひとつ、実施時期だが、22年度から準備期間に入って23年度から本格実施ということとはよろしいか。

○ 委 員

いいです。

○ 会 長

各機関における意思決定や役員の交代があれば、引継ぎをしておくようにしていただきたい。

○ 委 員

その前に事前の説明会をしていくんですね。

#### 【事務局】

2月から3月に地区説明会を行います。前段で今泉さんという方の講演をいただいて、その後、私どもが説明させていただきます。

○ 会 長

皆様ありがとうございました。では、今日話し合ったことを振返る。まず、具体的な区域については、小学校区域ということしていく。

活動拠点としては、地区公民館を本館つまり軸にして老人福祉センターを分館ということで合併一本化、名称変更まで考えていくという方向でいく。

構成員は、各種団体を網羅するが、構成範囲については、各地区に委ねて可能な限り既存団体を加えていく。ただその時に自治会をはじめとする必須のメンバーと、他は地域によって加えていくというところで委ねていくという方向で大きく2段階の区分けをすることにした。

組織体制としては、部会型で臨もう、支援策についても補助金を再編成し包括的交付金にすること、業務委託の推進、職員の派遣、窓口の一本化についてはそれぞれ支援策として了解をし、ただお金のルールやどんな算定基礎でいくか、業務委託の程度問題の話、職員のどんなイメージ

でもっていくかあるいは組織をどんな風に編成するかについては、行政のほうでまた整理をしていただく必要がある。

時期としては、22年度準備期間、23年度本格実施ということで、懸案として出てきた弥生が丘は当面田代の方でやってその中の処遇を考えながら、将来に備える。

人口による再編成はせず、専用施設の新設は当面見送る。ただ公民館と老人福祉センターの職員2つを一緒にする場合の役割分担どうするか、館の利用制限はどうするか、風呂のことなどは整理しないといけないということ。

構成団体を網羅していく中で個別の団体の役割や関心層・無関心層、構成員の範囲というところは、考えていただく。

役員の処遇については、かなりボリュームがあるので、特に事務局長は手厚くする方向で要検討ということで残しておく。

職員の雇用は、地区採用の方向で考えていって、人選の仕方・決め方については、また考えていく。

部会制の扱い方という話は構成員の中に包含された。助成金などの情報公開の話が出たが、補助金を再編成をしていく積算根拠のプロセスの中で明らかにしてもらえればありがたい。

既存の計画との整合性をどうするかについては、今後の話を整理していく中でぜひ役所の方から情報提供してもらったり、各担当課との協議が始まるだろうから、こちらに出すべき論点が出てきたら、出していただきたい。

全体を通してご意見やご質問があればお受けする。

○ 委 員

市老人クラブ連合会で集まってこの件に関して会議をしてまとまったことがあったが、次回話す。

○ 会 長

次回の進め方として予定していることがあれば、教えて欲しい。

**【事務局】**

当初の予定では、次回は提言書の内容の検討としておりましたが、総論のところでは若干時間がかかりましたので、あと一回程度各論の部分での議論をさせていただいて、その後に提言の内容検討をしたいと考えています。単純に言うとあと1回会議を増やさせていただきたいと考えています。

○ 会 長

この方向としてわれわれは議論して求めていくわけだが、各団体に微調整しないといけないことが出てきたり、このあたりは強く盛り込みたいというものがあるかもしれない。そのあたりを次回もう一度すっきりした頭で見てみて、考えてみることにする。

次回は提言書の骨子みたいなところが少し出てくるのかなと思うが、そこまではまだいかないというところか。

**【事務局】**

いけたら出しますが、ちょっと分かりません。

○ 会 長

わかった。次回の議題はそのあたりを踏まえながら、何かご提案があればお持ちよりいただきたい。次回は12月18日の金曜日に予定している。最後に一言ずつお願いします。

○ 委 員

ほぼ予定通り具体的な中身になって、イメージができてきた。

○ 委 員

今日もスムーズでよかった。決定することができた。先に進むことができた。

○ 委 員

今後は、いろいろな面がスムーズにいくかなあと思う。

○ 委 員

何もありません

○ 委 員

流れ出したので、流れに乗っていこうと思う。

○ 委 員

やっと見えてきた。残された部分を・・・。

○ 委 員

難しい検討課題もかなりあると思う。

○ 委 員

実際公民館が大変。公民館長会でも総論はOKだ。

○ 委 員

身の引き締まる思い。その一言に尽きる。

○ 会 長

では、次回12月は、各論で残っているところも含めて少し時間いただくので、議論を深めていこう。本日も長時間ありがとうございました。

(終了 15:45)